

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回戸田市都市マスタープラン推進委員会
開催日時	令和7年8月18日(月) 15:00～16:00
開催場所	戸田市役所 5階 大会議室B
出席者氏名 (委員)	熊木智洋(委員長・都市整備部次長)、山碕康之(副委員長・都市整備部まちづくり区画整理室長)、山下裕史(企画財政部次長兼資産マネジメント推進室長)、清水明(環境経済部経済戦略室長)、梶山浩(教育委員会事務局参事)
欠席者氏名 (委員)	雨宮博子(危機管理防災課長)、細井高行(環境経済部次長兼環境課長)、東口俊博(水安全部次長兼総務課長)
事務局	【戸田市 都市整備部 都市計画課】 今泉課長、寺本副主幹、堀江主任、早間主事、原口主事 【セントラルコンサルタント株式会社】 小坂、鷺尾、宝満、浅見
内 容	(1) 第3次戸田市都市マスタープラン_立地適正化計画編の改定について (2) その他
会議結果	別紙(会議の経過)のとおり
会議の経過	別紙(会議の経過)のとおり
会議資料	・ 次第 ・ 資料1_【説明用】第3次戸田市都市マスタープラン_立地適正化計画編(案) ・ 資料2_第3次戸田市都市マスタープラン_立地適正化計画編(案) ・ 参考資料1_今後のスケジュールについて
議事録確定	委員長 熊木 智洋

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<u>1 開会</u> (事務局開会挨拶) (資料及び議題の確認)
委員長	<u>2 委員長挨拶</u> (委員長挨拶)
事務局	<u>3 議題</u> (1) 第3次戸田市都市マスタープラン立地適正化計画編の改定について (前半) (資料1、資料2、参考資料1に基づき、事務局より説明)
委員	資料1のp.8について、現行計画で示されていた「現状」では教育分野が独立して項目立てされていたが、改定案では関連性が高いという理由で「医療・福祉・子育て・教育」が統合されており、まとめすぎているように感じる。 また、資料1のp.10方針2「②子育て・教育・医療の充実による定住促進」について、子育てや教育は「子育て環境が充実したまち」というキャッチフレーズで転入を促進することがあるが、「医療」と「定住促進」はなじまないように感じる。 資料2のp.6-40において、「誘導すべき都市活動を支える主な機能」として教育分野に「図書館・学習塾等」とあるが、子育て分野には「保育園・幼稚園等」があるため、小学校や中学校を記載してもいいのではないかと。また学習塾は民間施設のため不要ではないかと思う。
委員長	事務局ではどのような考えで更新や統合の検討を進めているのか。
事務局	都市マスタープランと合せると項目が多く、現行の都市マスタープランで「商業」「工業」としているところを今回「産業」として統合したことも

発言者	議題・発言内容・決定事項
	踏まえ、「教育」を統合したが、統合の項目については再考したい。項目を分けることにより誘導施策の内容に影響が出ないようであれば項目を分けて記載したい。
委員	一般的には「医療・福祉」、「子育て・教育」という分け方になるかと思う。他に影響がないようであれば検討してほしい。
委員長	p. 6-40 は公共施設の他に民間施設を記載することも可能か。
事務局	公共施設の他に民間施設を記載することも可能である。ここで設定したゾーンの方向性を実現するために必要な機能として施設を抽出して、これらを基に誘導区域を設定する。
事務局	(1) 第3次戸田市都市マスタープラン立地適正化計画編の改定について(後半)(資料1、資料2、参考資料1に基づき、事務局より説明)
副委員長	資料2、p6-14「(1) コンパクトで持続可能なまちづくりの実現に向けた現状と課題の整理」における「⑦道路・交通」は、他のページで表現されている「交通体系」と表記を統一するべき。
事務局	修正する。
事務局	本日欠席の委員もいるため、今後事務局から欠席の委員に個別で説明させていただく。その結果は次回に反映させたい。また10月1日に開催予定である都市マスタープラン見直し委員会の際には、事前に都市マスタープランとの合冊版を全庁照会する予定であり、本委員会の委員にもご意見をいただきたい。
委員長	今回の資料ではなく、合冊したものを全庁照会するということか。本日は

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	ら全庁照会までは期間が空くのか。 合冊したものを全庁照会させていただく。都市マスタープラン見直し検討委員会を10月1日に予定しているため、照会は9月の中旬頃を予定している。
委員	都市マスタープランと立地適正化計画の合冊は他の自治体でもされているのか。
事務局	調べた限りでは他にも20～30の自治体で都市マスタープランと立地適正化計画を合冊している。都市計画運用指針においても立地適正化計画は都市マスタープランの一部としており、他自治体も参考にしながら検討を進めたい。
委員長	今後は全国的に都市マスタープランと立地適正化計画を合冊していく流れになるのか、もしくは、別々で定める流れなのか。
事務局	手法は各自治体に委ねられている。一方、国の考え方としては、都市マスタープランと立地適正化計画は関連性が高いため、施策を有効的に進めていくために併せて策定することが推奨されている。都市マスタープランは都市計画の基本的な方針を位置付けるにあたり、行政主導の事業だけでなく民間誘致等の考え方も含まれ、比較的内容が総論的になるが、立地適正化計画で、特に防災指針はインフラ整備が中心となり施策の内容も具体的になる。計画内容や進行管理で異なる部分があるため、自治体ごとに計画の特性を踏まえて判断していくことになる。戸田市においては、合冊することにより施策推進の有効性を高める方向で進めたいと考えている。
委員	改定の頻度が都市マスタープランと立地適正化計画で同じになることで弊害は生まれないのか。

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	都市マスタープランと立地適正化計画は、基本的に計画期間は20年となっており、5年ごとに施策や事業の見直しを行い、必要に応じて改定を行うこととなっている。計画の実行性を踏まえると、どちらかの計画を改定すれば、もう一方の計画も整合を図る必要があるため、今後戸田市においては都市マスタープランと立地適正化計画は同時に改定を行う考えである。 また、現行の都市マスタープラン・立地適正化計画・防災指針は策定時期が異なる影響で3つに分かれているが、合冊することにより重複する内容を削除したり、体裁を統一することにより市民の方にもわかりやすく計画内容が伝わるのが合冊する理由の一つである。
委員長	本年度より新たに委員になられた方もいるので、今回都市マスタープランの見直しを行うこととなった理由について改めて説明をお願いしたい。
事務局	平成31年に改定された現行の第2次都市マスタープランは平成24年に策定されたが、ここで掲げた将来都市像は改定版においても同じ第4次総合振興計画のものが採用されており、市の最上位計画である第5次総合振興計画と内容の整合が取れていない。また策定から10年以上が経過していること、上位計画である県の都市計画区域マスタープランが令和5年度に改定されており、埼玉版スーパー・シティプロジェクトにおけるコンパクトシティなどの考え方が追加されたものであるが、これらを踏まえて改定を行うこととした。
委員	人口推計モデルについて、ベース推計と人口推計モデル（将来展望）のどちらを使用しているのか。
事務局	計画の推進による人口の目標値は戸田市第5次総合振興計画の考え方と同じ人口推計モデル（将来展望）を用いている。

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員	現行計画等と比較して人口推計の値が大きく異なっていると思うが、値が変わったことで変更を加えた箇所はあるか。
事務局	増減に伴う記載の変更はない。また、人口増加を前提に都市マスタープランと立地適正化計画を策定している。
委員	策定当時と比較して、このところ将来的に人口が減少へ転じる推計がある。これまでの戸田市では人口減少は考えられなかったが、人口減少対策として「定住促進」などの言葉が使われ始めた。せっかく策定した計画が共倒れにならないようにしなければならない。
委員長	都市マスタープランは20年後を見据えて策定を進めているため、人口が増加する期間について検討していると思う。一方その後は人口が減少する見込みのため、今後の見直しの際には将来の人口減少を踏まえた計画の変更となり、誘導区域の設定等、これら社会情勢を踏まえた見直しをするという認識でよいのか。
事務局	市内の各所で人口密度が減少している地域も存在する。居住誘導区域の基本的な考え方としてDID地区（人口密度が40人/ha以上の連続した地域）が居住誘導区域に相応しいとしているが、今後40人/haを下回ると想定される地域も存在し、このような地域を居住誘導区域から除外するという考え方もできる。しかし一方で市全体では計画策定当時から人口が増加しており、居住誘導区域を拡大することも考えられるが、20年後に人口がピークアウトすることが予想されている中、現状で人口が増えているということを総合的に勘案して、居住誘導区域の範囲は現状維持としている。
委員長	具体的にはどのような地域で減少しているのか。

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	笹目地域を中心とした市の西部で減少している。
委員長	居住誘導区域外で増加している地域はあるか。
事務局	美女木・向田地域は工場が撤退した場所に新たにマンションが建つなど、住民の数が増えつつあるが、市全体の人口が将来的に減少する予測である。市の立地適正化計画を平成 31 年に策定してから、まだ 6 年しか経過していないことを加味して、まだ状況をうかがう必要があると考え、今回は拡大しない。
委員長	他に意見がないようなので議題「(1) 第 3 次戸田市都市マスタープラン立地適正化計画編の改定について」は以上とする。
事務局	(2) その他 次回の都市マスタープラン推進委員会は来年の 1 月頃を予定している。ここではパブリックコメントの結果をご報告させていただく。 <u>4 閉会</u> (事務局閉会挨拶) <u>以上</u>